

○報告1 平成24年度「生活者としての外国人」
のための日本語教育事業
ー地域日本語教育実践プログラムAー

社会福祉法人さぽうとにじゅういち
学習支援室 矢崎 理恵

**カリキュラム案を活用した
「生活のための日本語」動画教材作成の試み**

**「外国人住民・日本人住民
共育ち日本語教室展開事業」**

報告内容

◆ 1 さぼうと21

- 1-1 その成り立ち
- 1-2 学習支援室

◆ 2 「外国人住民・日本人住民 共育ち日本語教室展開事業」

- 2-1 事業のねらい
- 2-2 3つの取組

◆ 3 動画教材作成

- 3-1 動画教材作成のねらい
- 3-2 動画紹介
- 3-3 振り返り



さぽうと21ホームページより

さぽうと21・学習支援室

✚ 1979年、相馬雪香(当時67歳)が「インドシナ難民を助ける会」を設立

※現在はAAR Japan[認定NPO法人難民を助ける会](1984～)と
社会福祉法人さぽうと21(1992～)に分かれて事業を継続

✚ 「日本語がわからない！」
「子どもが学校の勉強についていけない！」
「経済的に苦しい！」

⇒ ボランティアによる日本語学習支援

子ども達のための学校教科学習支援開始

⇒ 就学支援のための「生活支援プログラム」開始

・・・以来30年余り・・・今も変わらず・・・

「困ったときは おたがいさま」

「インドシナ難民」「条約難民」「第三国定住難民」「日系定住者」「中国帰国者」など

日本に定住する外国出身者の自立を願って活動中

学習支援室とは

■ ボランティアによる日本語学習支援、パソコン学習支援、学校教科学習支援

毎週土曜日 午前10時から午後6時の間

固定ペア・学習者1人ボランティア1人の個別学習

■ 学習者・・・100名あまりが登録

小学生～70代、家族での参加も多い

東京23区内在住の「**条約難民**」等

■ ボランティア・・・100名前後が登録

大学生～定年退職者、東京近郊在住者

✚ 「難民」

「帰国の選択肢はない」「自国の保護は受けられない」

「他のステータスの同国人との遭遇は好まない」

「子どもが日本生まれの場合、自国政府に届け出ができな
いため、子どもは国籍がない状態で成長する」

✚ 学習者の求め

「ちゃんと勉強したい」「ゼロから勉強したい」

「字が書けるようになりたい」「ずっと日本で生活するから」

さぽうと21 -学習支援室-

support21support21support21support21support21support21support21support21support21support21support21support21support21support21support21support21



学習者の自立や自己実現に必要なと思われる科目はできる限り「やる」

さぽうと21 -学習支援室-

support21support21support21support21support21support21support21support21support21support21support21support21support21support21support21support21



教室に勉強に来られる人はほんの一部・・・

さぽうと21 -学習支援室-

support21support21support21support21support21support21support21support21support21support21support21support21support21support21support21support21





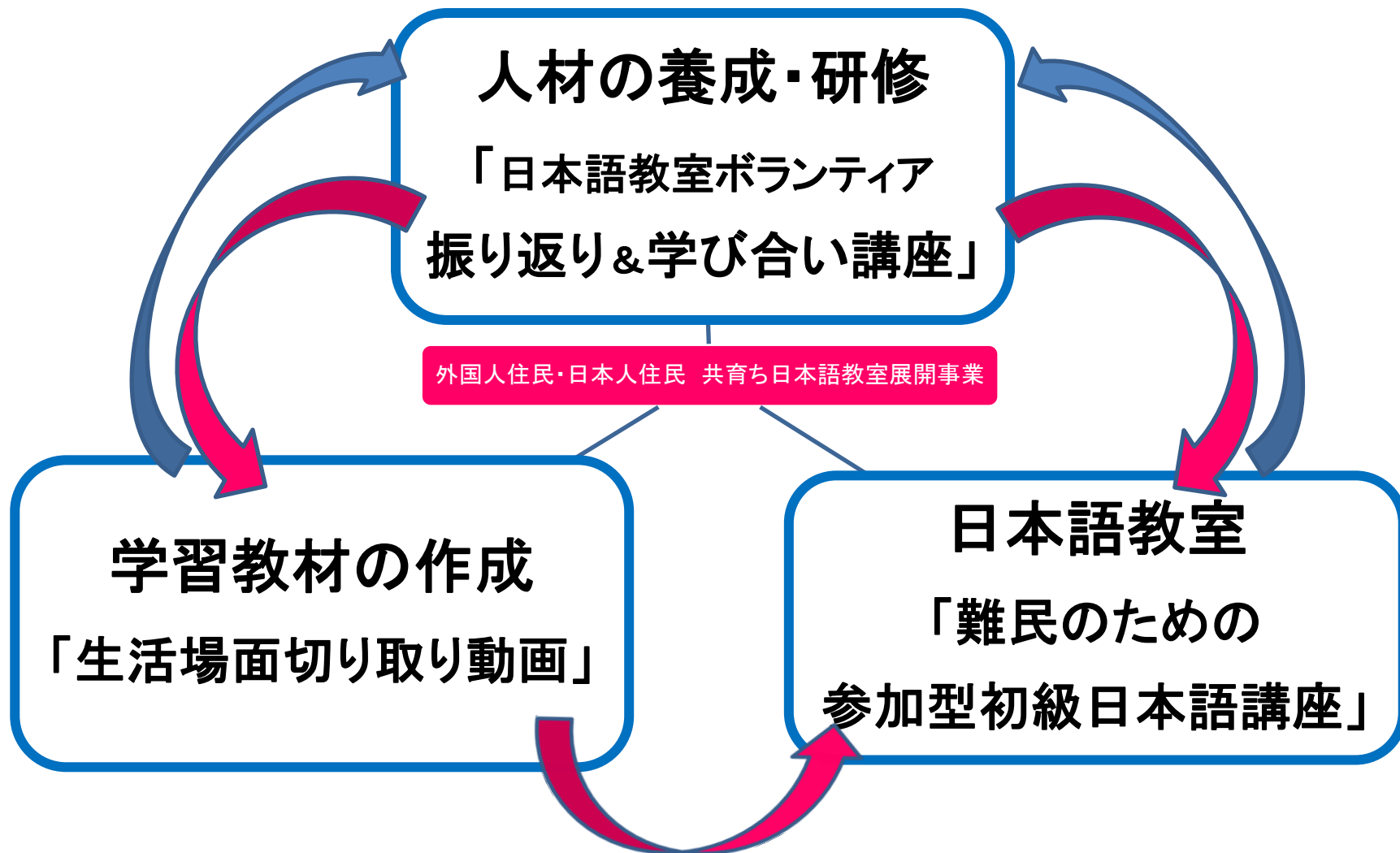
平成24年度文化庁委託日本語教育事業
**「外国人住民・日本人住民
共育ち日本語教室展開事業」**

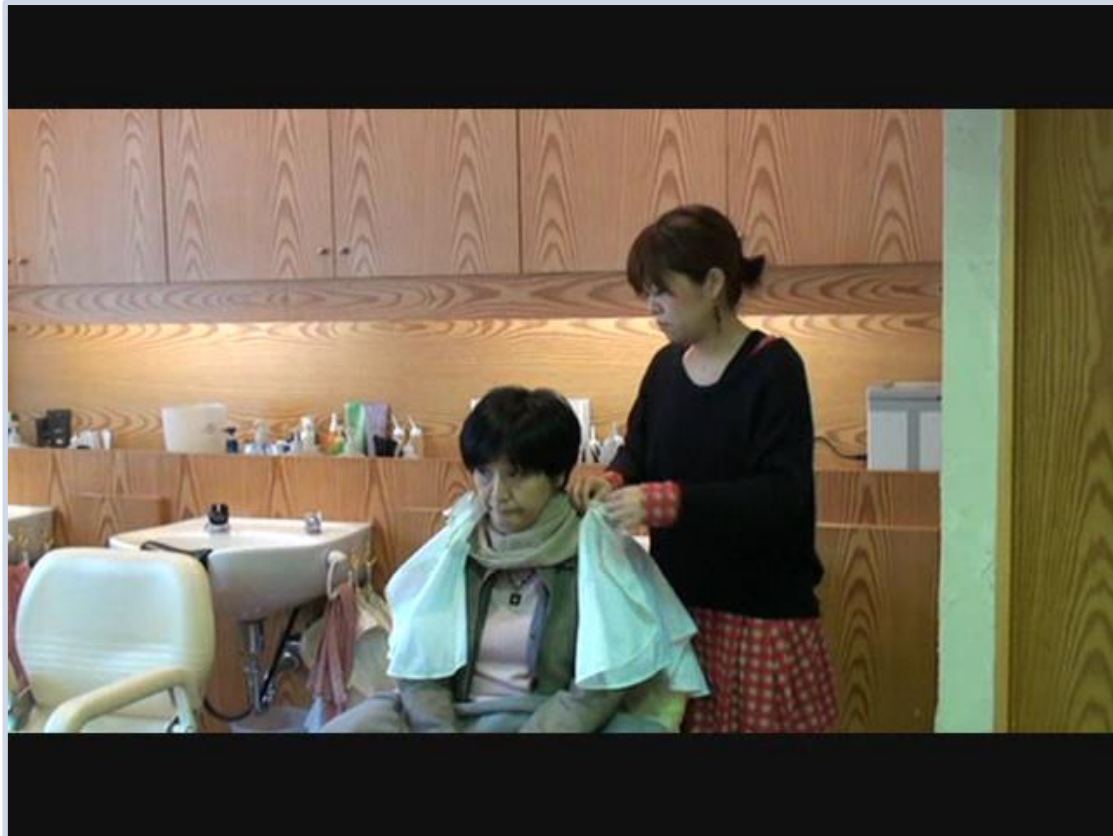
事業のねらい

1. 外国人住民と日本人住民が、共に学び、共に多文化社会日本の一員として成長できるような日本語学習支援を展開していくこと
2. 「標準的なカリキュラム案」を有効に活用すべく、「日本語教室の設置・運営」「日本語教育を行う人材の養成・研修の実施」「視聴覚教材の作成」を進め、さらにその成果を一般に公開することにより、「標準的なカリキュラム案」の効果的な利用を検討するきっかけを提供すること

外国人住民・日本人住民共育ち日本語教室展開事業

support21support21support21support21support21support21support21support21support21support21support21support21support21support21support21support21





動画教材作成

動画教材作成のねらい

1. 「カリキュラム案で扱う生活上の行為の事例」場面を動画で見ることによって、学習者が様々な場面や一連の行為を「具体的にイメージ」したり「疑似体験」したりしやすくなること

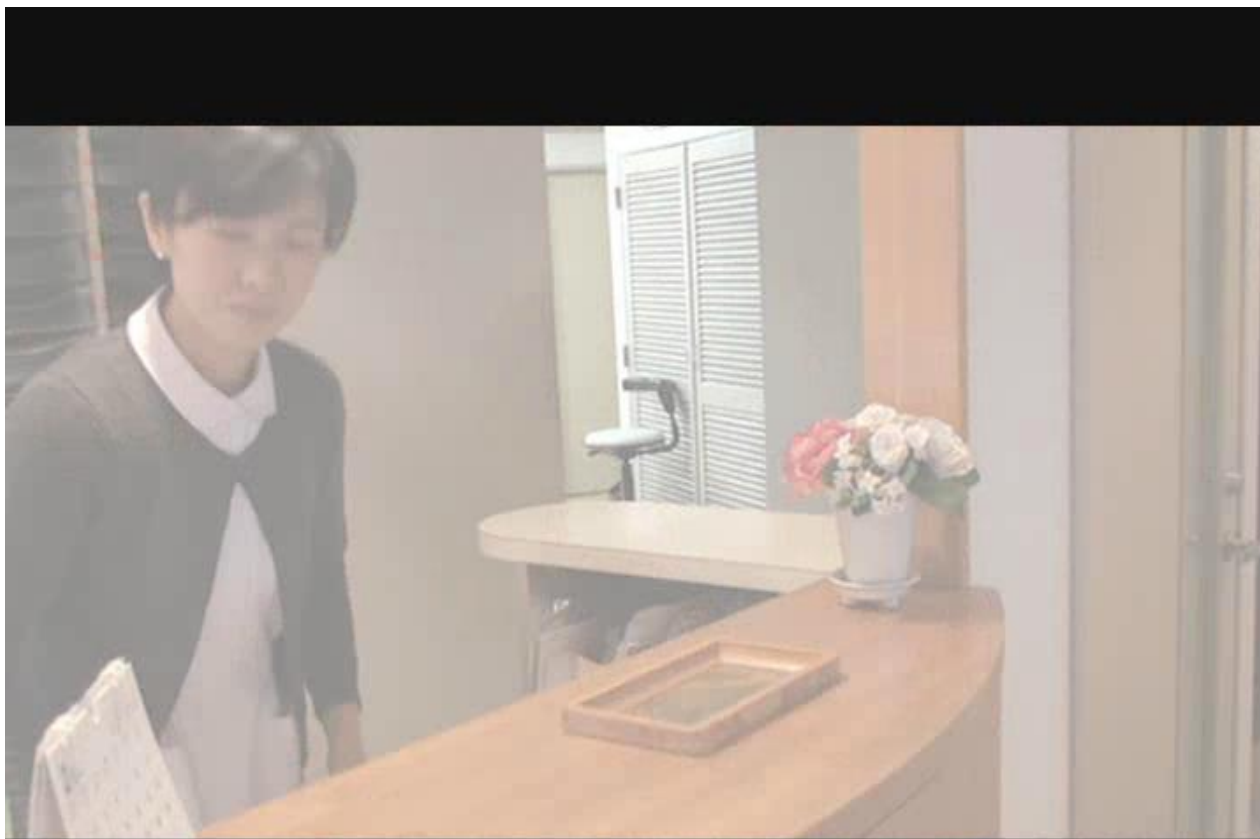
2. 学習者自身が映像を見て観察することで、様々な行為を行っていくための「不安を軽減」し、場面や相手に応じた話し方、日本の文化・習慣について学習者自ら「気づききっかけ」にもなり、日本語学習支援の場において「意味のあるおしゃべり」にも発展させられることを期待

選択した「生活上の行為の事例」

I 健康・安全に暮らす	01健康を保つ
III 消費活動を行う	05物品購入・サービスを利用する
IV 目的地に移動する	07公共交通機関を利用する
VII 人とかかわる	14他者との関係を円滑にする
VIII 社会の一員となる	15地域・社会のルールを守る (住民としての手続きをする) (住民としてのマナーを守る)

動画教材「生活場面切取動画」作成

support21support21support21support21support21support21support21support21support21support21support21support21support21support21support21support21



歯医者・文字情報あり・自然

動画教材「生活場面切取動画」作成

support21support21support21support21support21support21support21support21support21support21support21support21support21support21support21support21support21



ゴミ分別・文字情報なし・少し演出

動画教材「生活場面切取動画」作成

support21support21support21support21support21support21support21support21support21support21support21support21support21support21support21support21

じゅうみんひょうをとる

区役所・文字情報あり・自然

✚ 振り返り1 日本語教室で使用してみて

1. 「電車乗り換え」や「コンビニ」など、すでに経験のある場面の動画には、学習者はそれほど興味を示さない。一方、たとえば「区役所」は実際に行ってみる機会がないということで、熱心に視聴
2. 動画教材の利点：**一連の流れを見ることが出来る**・「音声ありなし」「一時停止」などにより**様々な利用が可能**
3. 写真教材の利点：学習者の**想像力を膨らませた学習が可能**、パソコンなどの**機材が不要**

✚ 振り返り2 「振り返り & 学び合い講座」等より

1. 字幕・音声は必要か⇒利用者が選択できるように
2. 取り上げ項目に限定されない、たとえば「靴をそろえる」といった習慣なども動画の中に取り込んでいけるとよい
3. 動画教材は製作者側が意図しない部分に学習者が興味を示すことがある
⇒学習者の興味をキャッチできる機会！
4. 現場では手に取れる「紙のモノ」がほしい
⇒平成25年度の取り組み＝動画教材の紙教材化

✚ 振り返り3 動画教材作成の意義(再考)

1. 生活上の様々な場面を具体的にイメージしたり、疑似体験したりできる
2. 「生活上の行為」を画像で示すことにより、学習者が「学習したい場面」を選択しやすくなる＝ファミレスのメニュー
3. 動画教材作成の過程＝多文化共生社会、難民問題に対するより多くの日本人住民への訴えかけ・気づきのきっかけ

「困ったときは、おたがいさま」

外国人住民も日本人住民も・・・

ご清聴ありがとうございました。

社会福祉法人 さぽうと21